

第6期熱海市障がい者計画・第7期熱海市障がい福祉計画・
第3期障がい児福祉計画策定に係る実態調査等業務委託仕様書

1 業務委託名

第6期熱海市障がい者計画・第7期熱海市障がい福祉計画・第3期熱海市障がい児福祉計画
実態調査等業務委託

2 目的

障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法に規定される「障がい者計画・障がい福祉計画、障がい児福祉計画」を策定するにあたり、障害者手帳を所持されている方に対し、アンケートによる実態調査を実施し、熱海市（以下「委託者」という。）の現状と課題の整理、分析等を行うことを目的とする。

3 業務期間

契約締結日から令和5年8月25日まで

4 業務内容

(1) アンケート調査

①調査対象者

障害者手帳所持者 2,100件（回収率60%想定）

②調査内容の提案・検討

障がい者計画・障がい福祉計画・障害児福祉計画策定の基礎となる質問文及び選択肢の提案を行う。受託者は発注者と協議の上、調査内容を決定すること。

③調査票の作成

①で決定した調査内容で調査票を作成し、印刷する。受託者は回収率の向上が見込まれる方法を提案すること。

④発送用封筒・返信用封筒の作成

発送用の封筒・返信用の封筒を作成し、印刷する。また、調査票の発送・回収に係る郵便手続き（料金受取人払い・料金後納等）は受託者が行う。

⑤調査票の送付

委託者が提供する宛名シールを使用し、調査対象者に対し調査票及び返信用封筒の送付を行う。送料及び返送料は受託者が負担する。また、封入封緘作業はすべて受託者で行う。返送先は熱海市役所内とする。

⑥集計・分析

受託者は回収済みの調査票の入力、自由意見、その他書き抜き、集計・分析を行う。集計は、委託者と協議の上、単純集計、クロス集計を行う。

(2) 障がい福祉に係る現状の把握

①既存統計資料等の整理

障害種類別人数の推移、障害者福祉サービスの利用状況、人的資源等の状況を既存統計データ等から把握をすること。

②現行計画の目標と達成度の検証

現行の障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画に掲げた施策・事業の進捗状況、数値目標に関する達成状況を検証すること。

③課題の整理

①から②の結果に基づき、実施したアンケート調査の結果等も踏まえ課題の整理を行うこと。

(3) サービス利用実績分析・将来推計

①自立支援給付・地域生活支援事業・障害児入所給付等の見込み量の算定

実績及び近年の利用者数の増加率等を踏まえ、計画期間における障害者総合支援法・児童福祉法等が定める各種サービスの見込み量の算定を行うこと。

②見込み量確保のための方策

現行計画で設定した見込み量と実績の乖離状況等から、サービス提供体制の問題点や次期計画の見込み量確保における課題を整理すること。

(4) 報告書の作成

受託者は、(1) から (3) の集計結果等をまとめ、報告書を作成する。

(5) 成果品

①報告書資料 A4判 100枚程度を想定、簡易製本 10部

②報告書電子データ CD-ROM等

③各種集計データ CD-ROM等

(6) 提出データの作成及び補助

受託者は、国・県に提出する必要があるデータを作成するとともに、必要な場合は来庁し、提出を支援すること。

5 その他

- ・成果品の帰属については、すべて委託者とする。
- ・本業務の実施により知り得た情報を他に漏らしてはならない。業務完了後も同様とする。
- ・受託者は個人情報の適切な取り扱いを保証（プライバシーマーク）すること。
- ・受託者は本市用に記載する要件を満たすことを証明する書類を委託者に報告するものとする。

る。

- 本仕様書に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、委託者と協議し、その指示に従うものとする。